

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

758

子育て短期支援事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	児童福祉費		
	目	児童福祉施設入所費		
	大事業	児童福祉施設入所事業		
	中事業	子育て短期支援事業		

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel
事業実施の根拠法令	児童福祉法		関連課	こども総合支援センター 武一 薫 402-7830

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要		
	ショートステイ、トワイライトステイの活用により児童福祉施設等で家庭での養育が一時的に困難になった児童を保護することで、児童福祉の向上を図る。		疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等において保護する。		
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
	保護者の疾病、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設等において保護することにより、児童の福祉の向上を図る。ショートステイ、トワイライトの実施	保護者の疾病、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設等において保護することにより、児童の福祉の向上を図る。ショートステイ、トワイライトの実施	本事業の利用者から登録・利用申請を受付し課税状況に応じて委託先に対して利用料の一部補助を行う。	本事業の利用者から登録・利用申請を受付し課税状況に応じて委託先に対して利用料の一部補助を行う。	本事業の利用者から登録・利用申請を受付し課税状況に応じて委託先に対して利用料の一部補助を行う。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	2,276	1,235	2,141	1,596	2,049	1,661	2,196	0	2,196	0
伸び率(%)	△2.8%	△41.3%	△5.9%	29.2%	△4.3%	4.1%	7.2%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	5,008	6,438	7,019	6,062	7,033	6,554	6,554	0	6,554
	正規職員以外	2,838	1,188	1,385	1,045	1,093	1,093	1,187	0	1,187
	小計	7,846	7,626	8,404	7,107	8,126	7,647	7,741	0	7,741
国庫支出金	638	411	607	532	578	426	631	0	0	
県支出金	638	411	607	532	578	426	631	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	1,000	413	927	532	893	809	934	0	2,196	
所要人数(人)	正規職員	0.63	0.81	0.88	0.76	0.88	0.82	0.82	0.00	0.82
	正規職員以外	1.29	0.54	0.61	0.46	0.46	0.46	0.50	0.00	0.50
主な予算内訳	児童養護施設等への委託料(2,049千円)									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
登録延べ世帯数		世帯	目標値					
			実績値	57	50	44		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%
利用延べ人数		人	目標値					
			実績値	360	301	242		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実	/	/	/	/
	現状維持	/	○	/	/
	縮小	/	/	/	/
	廃止	/	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	児童を養育している保護者が疾病、育児疲れなどで一時的に家庭での養育が困難となった際に、保護者の育児不安や疲れの軽減を図るため、今後も引き続き児童養護施設等で一時預かりをする必要がある。
見直し・改善内容	養育支援訪問時に必要と思われる家庭に制度の紹介を行い児童虐待のリスクを下げる。